

令和2年度 事業報告

I 事業計画の実施状況

広告審査協会が令和2年1月～12月に受託した新規の審査件数は326件（前年比89.1%）と3年連続で前年を割った。案件別では商品販売、情報通信、金融では増加したが、他は減少。既存の報告書の発行依頼の件数は1151件（同100.8%）、新規審査と合わせた総件数は、1477件（同97.9%）となった。新規受託件数の減少要因には、新型コロナウイルス感染症の拡大という影響もあり、ここ数年の減少傾向レベルをさらに加速させていると思われる。

調査業務については、感染症拡大の影響を受け、対面での取材活動を自粛するなど、従来の取材・調査活動のスタイルとは大きく変わり、業務の遂行に苦慮する場面も多かった。一方で、テレワークの態勢を徐々に整えるなど、新たな業務の進め方についても模索し改革を進めた。異例の環境下ではあったが、関係官公庁・団体との連携を図りつつ消費者保護のための公益活動に取り組んだ。

1. 調査・審査能力の向上

例年と異なり、官庁や業界団体の主催する外部セミナー等の受講は減少したものの、個々人のスキルアップのために日々の業務を通じて、法令や行政施策に対する知見を深め、管理職による細やかな指導を通じて調査部・審査部の部員の能力向上に努めた。

また、審査報告書の体裁や記載内容について、会員社にとってより分かりやすい形になっているか、求められる必要十分な情報を盛り込んだ内容になっているかを念頭に、より使い勝手の良い報告書にするための見直しを進めた。

2. 関係官公庁・団体との連携、情報交換

月例の一般広告適正化連絡会に関係官公庁や諸団体の担当者の出席を得て、問題広告の審査結果や行政処分などの情報共有と意見交換を行った。また各官庁・自治体の担当者とも緊密に連絡を取ることで相互理解に努めた。

（3～6月度、及び12月度の一般広告適正化連絡会は感染症の拡大を踏まえ中止とし、会議資料の送付という形で対応した。）

■一般広告適正化連絡会参加の官公庁・団体

消費者庁 表示対策課、同課食品表示対策室

消費者庁 取引対策課

警視庁 生活安全部生活経済課

警視庁 生活安全部生活環境課

経済産業省 商務情報政策局コンテンツ産業課

厚生労働省 医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課

東京都 福祉保健局健康安全部薬務課

東京都 消費生活総合センター 相談課

独立行政法人 国民生活センター 相談情報部

一般財団法人 日本消費者協会 消費者相談室

公益社団法人 日本広告審査機構 審査部

3. 会員社向けセミナー等について

令和2年度に予定していた、全会員社向けの「会員社研修会」、媒体社を対象とする「媒体連絡会」については、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、参加者を集めての開催は中止とした。新しく広告審査担当になった全会員社社員を対象とする「広告審査基礎講座」についても実開催は見送り、協会側で作成した関係法令や広告事例の紹介資料を協会のホームページにアップし閲覧してもらう形での対応とした。

4. システムの更新、拡充

平成30年度に刷新・導入した会員社向け調査実績検索システム、広告業務支援システム、WEB申込システムなどは安定的に稼働し、コロナ禍でテレワークが主体となった多くの会員社に効果的に活用された。

審査報告書送付のオンライン化は、コスト削減のため新たに報告書送付システムを構築することは断念し、ファイル共有サービス「クリプト便」を活用する方法に切り替え、多くの会員社に活用されている。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、協会内のテレワーク対応を推進した。優先的に調査部職員にリモートアクセス用のPCを配備し、報告書作成等の業務を在宅で可能にするべく対応を進めた。